

令和3年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 令和3年2月18日(木) 午後1時26分～午後2時48分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 青 田 誠 |
| 教育長職務代理人(1番) | 谷 明 子 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 古 宮 博 文 |
| 委 員(4番) | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 渡辺 裕美 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼第2保育所長 | 本田 真理子 |
| 参事兼教育総務課長 | 国分 孝寿 |
| 幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 国際交流課長 | 鈴木 正史 |
| 白沢公民館長 | 鈴木 雅文 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 穉山 俊之 |
| 指導主事 | 丹治 達也 |
| 指導主事 | 久保寺 徹 |
| (書記)教育総務課総務係長 | 遠藤 あけみ |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|-------|------------------------------------|
| 議案第4号 | 本宮市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第5号 | 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第6号 | 本宮市立しらさわ夢図書館組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第7号 | 本宮市認定こども園施設整備費補助金交付要綱の制定について |
| 議案第8号 | 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第15号)について |
| 議案第9号 | 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について |
| 協議第1号 | 新本宮第1保育所平面図について |
| 協議第2号 | 新本宮第2保育所名称募集について |
| 報告第1号 | 令和3年度の幼児、児童・生徒数について |
| 報告第2号 | 第15回もとみやロードレース大会の開催について |
- 7 審議経過

【午後1時26分開会】

- ◇教育長 ただいまから、2月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、2番委員と3番委員をお願いいたします。

◇

◎議案第4号 本宮市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

- ◇教育長 それでは、議案第4号 本宮市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第4号を朗読]

◇白沢公民館長 資料1・2ページとなります。令和元年東日本台風により被災した中央公民館図書室について、再オープンにあたり本宮市立図書館の一施設とすることにより著作権法上の規定や図書館法上の行為が行行使できるようにし、市民サービスの向上を図るものであります。具体的にはしらすわ夢図書館でしかできなかった、コピーサービス、県立図書館等との相互貸借が直接できるようになることなどがあげられます。

以上、議案第4号についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第4号に対する質疑を行います。

◇4番委員 中央公民館図書室の名称は変わるのでしょうか。

◇白沢公民館長 変更はございません。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第4号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第4号は承認することに決めます。

◇

◎議案第5号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第5号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第5号を朗読]

◇白沢公民館長 資料3ページから6ページとなります。基本的には図書館条例の変更に伴う規則変更となりますが、第2条においては図書館事業に即した形に、第4条は表現を適切なものに、第5条の2については資料等の弁償についての明文化、第6条についてはこおりやま広域連携中枢都市圏の協定についての明文化、第15条についてはカラーコピーサービスの明文化、第16条第3項については、語句の訂正となっております。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第5号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第5号は承認することに決めます。



◎議案第6号 本宮市立しらさわ夢図書館組織規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第6号 本宮市立しらさわ夢図書館組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第6号を朗読〕

◇白沢公民館長 資料7・8ページとなります。これも議案第5号と同様に、基本的には図書館条例の変更に伴う規則の変更となります。本宮市立図書館に名称を変更し、移動図書館車について付け加えたものとなります。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第6号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第6号は承認することに決めます。



◎議案第7号 本宮市認定こども園施設整備費補助金交付要綱の制定について

◇教育長 次に、議案第7号 本宮市認定こども園施設整備費補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第7号を朗読〕

◇幼保学校課長 本要綱は、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備を推進し、子どもを安心して育てることができる子育て環境を築くため、認定こども園を整備する者に対し、補助金を交付するため必要な事項を定めるものです。補助金の交付の対象となる事業は、国の保育所等整備交付金交付要綱または認定こども園施設整備交付金実施要領及び安心こども基金管理運営要領に基づき、市長が選定した社会福祉法人または学校法人が実施する認定こども園の施設整備とします。補助金の額は、国の基準によりますが、幼稚園部分・保育所部分とも対象経費の4分の3となります。この補助金を活用し、認定こども園の整備が進むことにより、本宮市の待機児童の解消につながるものと考えています。

以上で、要綱制定の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第7号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第7号は承認することに決めます。

◇議案第8号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第15号）について

◇教育長 次に、議案第8号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第15号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第8号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 一般会計補正予算第15号の内容につきまして、別冊の議案第8号資料により、教育総務課より順に、ご説明申し上げます。なお、歳入歳出に係る補正予算につきましては、事業の確定及び執行の完了による予算残額の減額等が主なものでございますので、少額の補正につきましては、予算要求書をご参照いただきますよう、お願いいたします。

はじめに歳出補正の概要につきまして、説明をさせていただきます。それでは、資料の33ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、第1保育所用地取得事業の12節委託料及び14節工事請負費は、本宮第1保育所造成工事に要する補正減です。これは、事業の委託に伴い設計額が変更になり不用額を減額するものであります。併せまして、教育施設等整備事業基金や被災した第1保育所の建物損害共済金を主な財源としておりましたが、福島県市町村振興基金などに振替をしたものです。

次に、資料の52ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設維持管理事業の10節需用費、修繕料は、和田小学校調理室床の修繕に要する補正増です。これは、調理室の床面の一部が剥がれており、衛生管理の面から、給食提供のない春休み期間中に修繕を行うものであります。

以上、教育総務課が所管いたします、内容の説明といたします。

◇幼保学校課長 一般会計補正予算第15号のうち、幼保学校課が所管いたします内容のうちおもなものにつきましてご説明いたします。

要求書30ページをご覧ください。3款、2項、3目、民間保育所・保育園支援費、民間認可外保育所・保育園運営支援事業、併せて要求書77ページ、10款、4項、1目、私立幼稚園認可移行事業費、私立幼稚園認可移行事業をご覧ください。保育所等整備交付金の4,995万2千円の減額、認定こども園施設整備交付金6,679万5千円の減額につきましては、市内私立幼稚園の認定こども園施設整備に対する補助金であります。令和2年度の単年度事業となっていましたが、令和2年度と令和3年度の2か年事業となりましたので、令和2年度分の予算を減額し、令和3年度予算に改めて計上させていただきます。

次に要求書54ページをご覧ください。10款、2項、2目、教育振興費、小学校振興教材整備事業、併せて要求書65ページ、3項、2目、教育振興費、中学校振興教材整備事業をご覧ください。国のGIGAスクール構想により、1人1台タブレット端末の整備を進めておりますが、入札による請差等があり、小中学校合わせて、4,088万9千円を減額補正いたします。

次に要求書60ページをご覧ください。2項、2目、教育振興費、小学校読書活動推進事業、併せて要求書69ページ、3項、2目、教育振興費、中学校読書活動推進事業をご覧ください。渡辺

亜樹様、根本由樹様兩名より、学校図書充実を目的に100万円のご寄附があったため、各小中学校へ10万円分ずつ配分し、図書購入費を計上いたしました。

次に要求書79ページをご覧ください。4項、1目、私立幼稚園施設等利用給付費給付事業になります。私立幼稚園に通う園児が見込みよりも増えたため、給付金の不足が見込まれるため261万9千円を補正いたします。

次に要求書148ページをご覧ください。6項、3目、学校給食費、本宮方部学校給食センター運営参画事業の学校給食費未納分負担金39万5千円でございますが、今年度の学校給食費の未納分を「学校給食費の滞納処理に関する事務取扱方針」に基づきまして、市が負担するものでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明を終わります。

◇国際交流課長 一般会計補正予算第15号のうち、国際交流課が所管いたします内容につきましてご説明いたします。

要求書44ページの外国語指導助手招致事業、97ページの国際交流推進事業、99ページの国際理解推進事業、101ページの復興ありがとうホストタウン事業につきましては、それぞれ執行見込額の減額に伴う補正減でございます。

以上、国際交流課が所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします事項につきまして、ご説明申し上げます。

資料92ページ、93ページになります。5項社会教育費、1目社会教育総務費、成人式事業につきましては、今年1月10日に開催予定でありました令和3年成人式が5月2日に延期になりましたことに伴い、成人式を開催するために必要な経費を補正増とするものであります。93ページの補正の内容であります。10節需用費におきまして、アルコール消毒液、演台用花購入に要する経費及び成人証書作成に要する経費、11節役務費では新成人及び来賓等への案内通知に要する経費を、12節委託料では、写真撮影やYouTube生配信に要する経費を補正増とするものであります。

次に、資料142、143ページになります。6項保健体育費、2目体育施設費、パークゴルフ場整備事業につきましては、パークゴルフ場の上流側に9ホール増設と駐車場を整備するため、開発行為の許可申請が必要となりましたことから、許可申請にかかる費用を補正増とするものであります。

143ページの内容であります。11節役務費において、開発行為の許可申請手数料と、12節委託料において、測量設計業務委託料を補正増とするものであります。

以上、生涯学習センターの所管いたします事項につきましての説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第8号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第8号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第8号は承認することに決めます。

◇
◎議案第9号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇教育長 次に、議案第9号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第9号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算につきまして、ご説明いたします。説明は、歳出予算の概要とさせていただき、別冊の議案第9号資料の「令和3年度本宮市一般会計予算書並びに説明書(教育委員会所管分抜粋)」にて説明させていただきます。なお、歳入につきましては、12ページから49ページをご参照いただきますよう、お願いいたします。

それでは、教育総務課より主なものにつきまして説明いたします。

191ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、説明欄6の保育所施設整備費は、本宮第2保育所の開所に向けた備品や調理室等の消耗品、並びに本宮第2保育所の仮園舎として利用しております、旧本宮第3保育所の解体に伴う設計業務の委託に要する経費を計上しております。

305ページから307ページになります。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、説明欄1の教育委員会運営費については、教育委員の報酬や今年度、実施が叶いませんでした視察研修にかかる経費を前年同様計上しております。

311ページになります。説明欄5の篤志奨学資金給与基金費については、進学的意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な学生へ給付する予算を継続者7名、新規3名分と見込み計上しております。

327ページになります。説明欄3の学校施設維持管理費ですが、小学校施設の良質な教育環境の維持管理に要する経費のうち、14節工事請負費としましては、糠沢小学校プールろ過装置制御盤に不具合があることから改修工事費を計上しております。また、自校給食調理室のトイレの洋式化の改修工事費を計上しております。

335ページになります。3項中学校費、1目学校管理費、説明欄1の学校施設維持管理費は、中学校施設の良質な教育環境の維持管理に要する経費のうち、14節工事請負費としましては、白沢中学校の調理室のトイレの洋式化の改修工事費を計上しております。

345ページになります。4項幼稚園費、1目幼稚園費、説明欄5の幼稚園施設維持管理費は、公立幼稚園施設の保育環境の維持管理に要する経費であり、14節工事請負費としましては、糠沢幼稚園の保育室の空調機器の機能に不具合があり新たに設置する予算を計上しております。

355ページになります。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄7の学校・家庭・地域連携協力推進費につきましては、コミュニティ・スクール導入に向けた予算を計上しております。令和3年度は、白沢中学校区に推進協議会を立ち上げてまいります。

405ページになります。10款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費、説明欄1の学校給食費につきましては、本宮方部学校給食センターの調理機器であります、真空冷却機、真空温水ヒーター、及び冷蔵庫室外機が不具合であることからそれぞれ交換する経費であります。

411ページになります。11款災害復旧費、3項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、説明欄1の児童福祉施設災害復旧費(過年)につきましては、令和元年東日本台風で被災した本宮第1保育所の仮園舎に係るリース料及び、新園舎の建設工事に要する経費を計上しております。

以上、教育総務課が所管いたします、予算概要の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** 3款民生費のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の167ページ、1項、7目、説明欄1、放射能対策費でございますが、市内5箇所の保育所の給食食材 放射性物質検査を、五百川幼保総合施設に集約して実施しております。検査業務委託料が、主な経費となっております。

続きまして、175ページから177ページ、2項、1目、説明欄5、地域子育て支援費、2)の地域子育て支援拠点事業(センター型)でございますが、五百川幼保総合施設にあります「子育て支援センター」において、家庭で保育する保護者を対象に、一時保育や子育てに関する相談、就園前の幼児を対象とした「プレ幼稚園」事業など実施しており、その運営費となっております。

続きまして、177ページから179ページ、説明欄6、放課後児童健全育成費でございます。これは、市内7箇所で「放課後児童クラブ」を運営するもので、社会福祉協議会への委託料が主な経費となっております。

続きまして、183ページ下段から187ページ、3目、説明欄2、保育所運営費でございます。市内5か所の保育所の運営費となっております。会計年度任用職員の人件費や、給食事業に係る経費、各種関係団体への負担金、さらにPTA団体への補助金などが主な経費となっております。

続きまして、189ページ、説明欄4、特別保育費でございますが、一時保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業により、保護者の負担軽減を図るものでございます。会計年度任用職員の人件費や延長保育のおやつ代が、主な経費となっております。

続きまして、189ページから191ページ、説明欄5、民間保育所・保育園支援費でございます。これは、民間保育所に対する運営費等の支援を行うものでございます。保育委託料は、本市の認可保育所「もとみや幼児の家」「光明保育園」「どんぐり保育園」に対して、扶助費の子ども子育て給付金は、地域型保育や、幼児教育保育無償化制度により認可外保育所に対し給付するものです。

続きまして、191ページ下段から193ページ、4目、説明欄1、児童福祉施設管理運営費、2)第1・第2児童館運営事業でございますが、第1児童館は、社会福祉協議会が設置して管理運営を行いますので、運営補助金を交付しております。また、第2児童館は、市が設置しておりますので、指定管理者への管理委託料となっております。

続きまして10款教育費のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の309ページ、1項、2目、説明欄3、子ども安全対策費でございますが、子どもたちの安全な登下校を見守り、事故や犯罪から守るためのパトロール実施の経費となっております。

続きまして、309ページ下段から311ページ、説明欄4、通園通学支援費でございますが、白沢地区の主に小・中学生を対象とした通学バスの運行や、本宮第二中学校及び白沢中学校の、自転車通学の生徒へのヘルメットの購入などの経費となっております。

続きまして、311ページ下段から313ページ、説明欄6、東日本大震災対策費でございますが、市外及び市内の被災児童・生徒への給食費等の支援費となっております。令和2年度より国の制度改正により所得要件を加えて支給しております。

続きまして、313ページ、3目、説明欄1、学校教育総務費でございますが、入学事務に要する経費や、各学校の学習活動を支援するための補助金、学校教育関係団体への負担金などが主な内容となっております。

続きまして、313ページ下段から315ページ、説明欄2、学力向上対策費でございますが、児童生徒の基礎学力の向上を図るための経費となっております。令和2年度より情報通信技術支援業務委託として、ICT支援員を配置しておりますが、1人1台のタブレット端末活用が本格化することから、機器を活用した授業の機器操作および児童生徒への操作指導補助を行うため、支援員の配置を拡充いたします。

続きまして、315ページ下段から317ページ、説明欄4、学校教育支援費でございますが、登校が困難な児童生徒に対して、早期の学校復帰を図るため、適応指導教室「すまいる・るーむ」を開設しております。また、学習障害や多動性など、集団生活になじめない児童生徒に対しましては、特別支援教育支援員を配置しておりますが、新年度は1名増員し、22名を配置する予定であります。

続きまして、317ページ下段から319ページ、説明欄5、キャリア教育推進費でございますが、将来の夢や希望、勤労観や職業観を養うための事業費となっております。

続きまして、319ページから321ページ、5目、説明欄1、放射能対策費でございますが、原発事故による放射線対策費となっております。

続きまして、321ページから323ページ、2項、1目、説明欄1、学校管理運営費でございますが、市内7つの小学校を管理運営するための経費となっております。

続きまして、323ページから325ページ、説明欄2、保健管理費でございますが、学校保健法に基づく児童の健康診断にかかる経費となっております。本宮市のむし歯の状況については、全国や県と比較してむし歯有病率が高い状況となっております。そこで、新年度には、虫歯予防に高い効果が見込まれることから、フッ化物洗口事業を新たに実施いたします。公立の保育所・幼稚園ではすでに実施しておりますが、あらためて保護者へ説明を行ったのち、同意書をいただいた上での実施となります。

続きまして、327ページから329ページ、2目、説明欄1、教育振興費でございますが、児童の学力向上と、心身の健全な育成を図るための経費として、南達方部小学校交歓陸上競技大会、鼓笛隊パレードに要する経費などを計上しております。また、GIGAスクール構想により整備された、1人1台タブレットの活用効果を上げるため、各校に1台ずつ電子黒板を購入します。

続きまして、329ページ、説明欄2、就学奨励援助費でございますが、経済的な理由により就学が困難な児童と、特別支援学級に在籍する児童への支援費となっております。

続きまして、331ページ、3項、1目、説明欄2、学校管理運営費でございますが、市内3つの中学校を管理運営するための経費となります。

続きまして、331ページから333ページ、説明欄3、保健管理費でございますが、学校保健法に基づく生徒の健康診断にかかる経費となっております。学校医の謝礼や、健康診断委託料、健康づくり推進事業補助金などが主な経費となっております。

続きまして、335ページから337ページ、2目、説明欄1、教育振興費でございますが、生徒の学力向上と、心身の健全な育成を図るための経費となっております。小学校同様、1人1台タブレットの活用効果を上げるため、各校各学年に1台ずつ電子黒板を購入します。

続きまして、337ページ下段から339ページ、説明欄2、就学奨励援助費でございますが、経済的な理由により就学が困難な生徒への援助費と、特別支援学級に在籍する生徒への支援費となっております。

続きまして、339ページ、4項、1目、説明欄2、幼稚園管理運営費でございますが、市内5

つの幼稚園の管理運営にかかる経費で、会計年度任用職員の人件費が主な経費となっております。

続きまして、341ページ、説明欄3、保健管理費でございますが、園児の健康診断等にかかる経費となっております。医師の謝礼や健康診断委託料、体力づくりを支援するための、健康づくり推進事業補助金が主な内容となっております。

続きまして、343ページ、説明欄4、教育振興費でございますが、幼稚園での幼児教育を行うための経費で、教材用消耗品費、各種負担金が主な内容となります。

続きまして、345ページから347ページ、説明欄6、預かり保育費でございますが、就労等により、家庭での育児が困難な保護者に対し支援を行うもので、教育時間終了後に在園児を保育しております。会計年度任用職員の人件費や賄材料費、おやつ代が、主な経費となっております。

続きまして、347ページ、説明欄7、私立幼稚園施設型等給付費でございますが、子ども子育て支援制度に移行した、認定私立幼稚園に対する給付金となっております。

続きまして、説明欄8、私立幼稚園認可移行事業費でございますが、市内私立幼稚園の施設整備に対する幼稚園部分の整備交付金となっております。令和2年度の1年間の整備計画となっておりましたが、令和2年度と3年度の2か年計画に変更になっており、2年目分の予算計上になります。

続きまして、説明欄9、私立幼稚園施設等利用給付費でございますが、扶助費の子ども子育て給付金は、幼児教育保育無償化制度による認定こども園等に移行していない私立幼稚園に対し給付するものです。

続きまして、405ページ下段から407ページ、6項、3目、説明欄1、学校給食費でございますが、白沢地区の小・中学校4校の、自校給食事業に要する経費及び本宮方部学校給食センター協議会への負担金となっております。また、昨年に引き続き、小学生は1食当たり11円、中学生は1食当たり10円の給食費を助成いたします。

以上で、幼保学校課が所管いたします、教育費の内容についての説明を終わります。

◇**国際交流課長** 10款教育費のうち、国際交流課が所管いたします内容につきまして、ご説明を申し上げます。

314ページから315ページ、1項教育総務費、3目学校教育費、説明欄3、外国語指導助手招致費につきましては、国際化社会に対応し語学力の向上と国際理解の深化を図るため、中学校学区を単位として外国語指導助手を招致し、幼児から小中学生まで切れ目のない効果的な英語教育を推進するための経費となっております。

354ページから355ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄8、国際交流費につきましては、グローバル人材の育成を図るため、復興ありがとうホストタウンとして、英国の子どもたちや選手・関係者との交流を深めるとともに、国際理解や語学力向上のための講座等を開催するための経費となっております。

382ページから383ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄3、スポーツ振興費の5)東京2020オリパラ賑わい創出推進事業につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツを通じた魅力の発信と地域の活性化を図るための経費となっております。

以上で、国際交流課が所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇**生涯学習センター長** 5款労働費及び10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします内容について、ご説明申し上げます。

222ページから225ページ、5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費、説明欄

1 勤労青少年ホーム管理運営費につきましては、中央公民館の2階部分が勤労青少年ホームとなっていることから、中央公民館の維持管理にかかる経費の2分の1を計上しているものであります。

348ページから351ページ、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2、社会教育総務費のうち、12節委託料につきましては、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの生涯学習業務委託等に要する経費が主なものであります。

356ページから359ページ、説明欄9、地域学校協働活動事業推進費につきましては、従来、県の委託事業として体験活動・ボランティア活動支援センター事業、放課後子ども教室推進事業及び学校支援地域本部事業として実施して参りましたが、令和3年度より県の補助事業となり、地域学校協働活動事業として1本化されました。事業内容はこれまでと変わりなく、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、活動の企画を担当するコーディネーター及び協働活動支援員などに対する謝礼に要する経費が主なものであります。

358ページから361ページ、3目文化芸術費、説明欄1、文化芸術振興費につきましては、文化団体連絡協議会の団体への補助金をはじめ、文科系の全国東北大会への出場激励金の経費であります。

366ページから369ページ、5目公民館費、説明欄1、中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館、サンライズもとみや及び地区公民館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検等に係る委託料や修繕工事に要する経費が主なものであります。また、12節委託料、下から4行目、中央公民館耐震補強改修実施設計業務委託料を計上したものであります。

370ページから373ページ、説明欄2、白沢公民館維持管理費につきましては、白沢公民館及び分館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。また、14節工事請負費として白沢公民館トイレ洋式化工事を計上したものであります。

372ページから377ページ、6目図書館費、説明欄1、しらさわ夢図書館費につきましては、読書活動推進計画に基づく事業の実施に要する経費で、会計年度任用職員の報酬や代行員の管理運営委託料、図書の購入に要する経費が主なものであります。なお、中央公民館図書室の図書機能の強化を図るため、司書及び代行員の増員を図るための経費が増額となっております。

382ページから385ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄4、スポーツ振興活動支援費につきましては、各スポーツ団体の育成を図るために、駅伝大会やロードレース大会、スポーツ少年団、体育協会に対する補助金に要する経費であります。

384ページから387ページ、説明欄5、スポーツ交流費につきましては、埼玉県上尾市との交流事業の一つとして、スポーツを通じた交流を図るためのバス借上げ料や交流会に要する経費が主なものであります。

386ページから387ページ、2目体育施設費、説明欄1、体育館管理運営費につきましては、総合体育館等の維持管理に必要な管理業務や各施設の法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

386ページから389ページ、説明欄2、市民プール管理運営費につきましては、市民プールの維持管理に必要な燃料費、光熱水費や監視業務、法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。また、14節工事請負費につきましては、排煙窓の修繕工事、市民プール空調更新工事、循環ポンプ更新工事を計上しております。

392ページから393ページ、説明欄5、白沢庭球場維持管理費につきましては、庭球場の維

持管理に必要な光熱水費等に要する経費が主なものであります。14節工事請負費としてテニスコート張替工事を計上しております。

396ページから397ページ、説明欄8、運動場維持管理費につきましては、市内各地の運動場の光熱水費など維持管理に要する経費であります。14節工事請負費におきまして、白沢運動場階段改修工事、神座運動場のフェンス設置工事及び物置設置工事を計上しております。

404ページから405ページ、説明欄15、運動場整備事業費につきましては、市民のためのランニングコース整備として、高木の運動公園内みんなの原っぱにランニングコースを整備する経費を計上したものであります。

以上、生涯学習センターの所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第9号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第9号は承認することに決めます。



◎協議第1号 新本宮第1保育所平面図について

◇教育長 次に、協議事項になります。

協議第1号 新本宮第1保育所平面図について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 新本宮第1保育所については、現在実施設計業務の委託をしており、施設の平面図がまとまりましたので、ご報告いたします。

資料を追加いたしましたのでよろしくお願いいたします。

新しい本宮第1保育所につきましては、被災前と同様の1歳児から5歳児まで、定員110名の保育所として、保育所長や幼稚園長並びに、現場の先生方の意見を聞きながら検討してまいりました。施設の規模は、延べ床面積1,057.90平方メートル、鉄骨造平屋建です。1歳児から5歳児までの保育室の大きさについては、年齢ごとに保育一人当たりの面積基準があり、その面積プラス、保育に必要な施設である押入れや棚等の面積を合わせております。

例えば、1歳児室ですが、定員が12名、一人当たり必要面積3.3平方メートルとなっておりますので、39.6平方メートル以上必要。図面のカッコ書きが必要な有効面積の表示で、61.45平方メートルとなっております。基準の面積以上となっております。

今回の最大の特徴は、正形であることです。これは、入所児の安全確保の観点や多くの目で子どもたちの表情を観察できることなどから、先生方の一番の要望であり、今回の設計では、用地の有効活用の視点からも正形の施設とすることが可能となったものであります。そのため、施設内は有効活用されることから、デッドスペースはほとんど発生しない建物となっております。

つきましては、図面左の西側の部分の、遊戯室のステージの後方部分に窓を設置し、安達太良山やJRの電車が望めるようにいたしました。同じく、廊下の突き当り部分に展望スペースなどを設置し子どもたちの好奇心を掻き立てるよう工夫いたしております。また、遊戯室の東手の下屋は、玄関としても利用できるようにデッキを設置し、南側に面します各保育室から園庭に出る際の玄関と、

その時々条件に合わせて利用できるよう配慮いたしております。

現在、造成工事の契約となり8月末の完成予定であります。一日でも早く完成させ園舎の建築に移行できるよう努めてまいりたいと考えております。

つきましては、ただ今お示しいたしました内容のご協議をいただき、決定いたしました内容を、明日開催される議会全員協議会で説明してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

◇1番委員 0歳児を考えない造りとなっているようですが、将来的にはどう扱うのでしょうか。

◇教育部長 今後、少子化が進むと考えると、今のままで十分かと思われま。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎協議第2号 新本宮第2保育所名称募集について

◇教育長 次に、協議第2号 新本宮第2保育所名称募集について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 本宮第2保育所の新築に伴い、入所する幼児や保護者、市民の皆様が親しまれる施設とするため、市内一体となった保育環境を目指していくことを念頭に、施設の特徴がある名称とするため、募集を行うものであります。

協議第2号資料をご覧くださいと思います。昨年2月に、本宮第3保育所の耐震改築の際に、新たな名称を募集し「まゆみ保育所」と名称を変更し開所いたしました。利用者や市民の皆様から大変好評であり、多くの方に親しまれている状況であります。この度の、名称の募集は3月19日から4月16日までとし、新たに入所する方々からも応募いただくようにしております。市民のみならずには、各戸に募集のチラシを配布し、併せて市のホームページに掲載し募集してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールであります。本日協議いただきました結果を、3月の議会常任委員会及び全員協議会において説明し、募集の後、5月定例教育委員会で名称を決定し、市議会6月定例会において名称の条例改正を上程してまいりたいと考えております。

なお、現在造成工事中であります本宮第1保育所につきましても、同様に名称の募集を行い、新たな名称で再開したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、協議第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第1号 令和3年度の幼児、児童・生徒数について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 令和3年度の幼児、児童・生徒数について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 令和3年度の本宮市立の保育所、幼稚園、小・中学校に在籍予定の幼児、児童・生徒数について、ご報告いたします。令和3年1月31日現在での予定数となります。

資料は19ページとなります。表の一番右側のところに前年度の合計の数を入れてあります。ご

覧いただくとおわかりのように、保育所、幼稚園につきましては、施設によってばらつきはありますが、全体としてやや減少しています。

小学校は、全体として大きな変動は見られませんが、白沢地区でやや減少傾向があります。中でも和田小学校については、転出があつて新5年生が4名となりますことにより、来年度は、新4年生と合わせて16名の複式学級となります。

中学校でもわずかではありますが、全体としては減少傾向にあります。これは、少子化の影響によるものと思われま

す。保育所合計が470人、幼稚園が254人、小学校が1632人、中学校が894人という状況になっております。

以上で報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 第15回もとみやロードレース大会の開催について

◇教育長 次に、報告第2号 第15回もとみやロードレース大会の開催について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 第15回もとみやロードレース大会開催について報告させていただきます。資料は、20ページです。第15回もとみやロードレース大会は、4月18日に白沢体育館前をスタートとして開催します。午前9時に親子の部から順次スタートし、最後の部は9時50分スタートとなります。

今年の大会は、コロナ感染症対策として、市内在住、在勤、在学者を対象として開催します。また、今年は10キロの部をなくし、昨年コロナ禍で開催できなかった父と子及び母と子の部は、小学2年生も出場することができることとしました。

参加申込期間は2月8日から3月5日までとなっており、インターネットサイトからの申込みとなりますが、小中学生及び昨年参加申込された方には、開催要項を郵送しております。現在までの参加申込者数は、今日の12時現在で70人となっています。

また、ロードレース大会の前夜祭として、4月17日には2021本宮市春まつりもふれあい夢広場で開催される予定であります。

教育委員の皆様にも、大会参加としてご協力をいただきたく、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上、第15回もとみやロードレース大会の参加申込状況についての説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

(令和3年2月13日福島県沖地震による被災状況と今後の対応について、資料に基づき担当課長等より報告を行う。)

◇教育長 何か質問はございますか。

◇3番委員 耐震工事の成果はあったのでしょうか。また、歴史民俗資料館の状況はいかがですか。

◇参事兼教育総務課長 効果はあったと考えております。

◇白沢公民館長 歴史民俗資料館の建物については被害がございませんでした。

◇1番委員 第2保育所遊戯室の天井が一部落下したということですが、大変不安なので、修繕対応をよろしくお願ひしたいと思います。また、しらさわカルチャーセンターですが、東日本大震災の際にも同じような被害に遭い修繕したと思うのですが、何度も天井が落下するのでは人的被害の不安があるので、策を講じてほしいと思います。

◇白沢公民館長 天井落下のないような設計依頼をしたいと考えております。

◇2番委員 白岩小学校体育館の修繕業者の対応は現段階でどうなっているのでしょうか。また、体育館が使用できない状態で、体育の授業はどのように実施するのでしょうか。

◇参事兼教育総務課長 現在、応急処置の準備をしているところです。また、体育の授業については、白沢体育館を使用するなど学校と協議が済んでおりますが、今後も進捗状況にあわせ随時協議していきたいと考えております。

◇教育長 その他ありませんか。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、3月18日木曜日、午後2時開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時48分開会】